

▽16 ミリ映写機操作講習会 立見康彦客員教授への講師依頼について

16 ミリ映写機操作講習会の認定証は、16 ミリフィルムをその地域で上映・操作する上で必要なものですが、近ごろ講師の高齢化や体調不良などにより人材不足となり実施することが難しくなったとの声が、よく聞かれます。

そこで毎年、当連盟の講師として群馬県で 16 ミリ映写機操作講習会において講義および実習を行い、受講修了者には同地域の認定証を発行している群馬大学客員教授の立見康彦氏に、希望地域については講師を引き受けていただけることとなりました。

<講義の内容> (2時間 30分程度)

①講義「視聴覚教育メディア論」

「視聴覚メディアとは」という最初の問いかけで始まり、法令上の位置づけ、視聴覚教育の歴史や今後の展望、教育メディアの利用や管理運用、視聴覚ライブラリー・視聴覚センターの役割についてなど幅広い内容の講義を実施。

②講義「情報モラル・著作権・セキュリティ」

社会教育を進める上で必要となる知識、特に著作権については、公民館や学校での具体例を挙げて、著作権の範囲内での使い方や違法な例を解説。現代的な課題と併せて講義を実施。

③講義・実習「16 ミリ映写機操作技術認定講座」

16 ミリ映写機を実際に操作しながら、操作方法と各部の名称を説明。操作方法を学んだ後、受講者はグループに分かれ、実際の映写機操作の実習を行う。全員が映写機に触れ、操作を実践することができるようにする。最後に、フィルムが切れてしまった際の対処方法として、テープスプライサーを用いた補修方法を学ぶ。



講習会実施希望地域におかれましては、当連盟にお問い合わせ下さい (info@zenshi.jp)。当方で日程などを立見客員教授と調整いたしますので、下記情報をメールにて送付下さい。

- ・主催者：
- ・担当者氏名、電話、メール：
- ・期日：(あれば第3希望まで)
- ・会場：
- ・参加予想人数：(映写機1台につき8人まで、最大30人程度)
(実技の習得がともなうため、オンラインでの対応は不可となります。)

※旅費(前橋駅より)・謝金(15,000円)については実施地域の負担となります。

※16 ミリ映写機、スプライサーなどが必要となります。

※講師から送られるテキストデータの印刷が参加人数分必要となります。

※認定証の発行元は実施地域の発行となります。

※サポート者1名ご担当いただけると進行がスムーズ。

